

企業代表者様 各位

埼玉県受託事業者  
株式会社 インテリジェンス

## 就業体験（インターンシップ）事業のご案内

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

埼玉県では、若年層のフリーターや非正規労働者に対し、企業における職場体験の機会を提供し、実際に働くことを通して職業理解を促し、就職につなげていくことを目的として就業体験（インターンシップ）事業を実施いたします。

つきましては、ぜひ貴社での就業体験（インターンシップ）の受入れについて、下記をご参考に、ご検討くださいますようお願い申し上げます。何卒、本事業の趣旨をご理解いただき、若年者の就業についてご協力いただければ幸甚に存じます。

末筆ながら貴社の益々のご発展をお祈り申し上げます。

敬具

### 記

1. 就業体験の受入期間 : 1回目：6月14日（月）～17日（木）  
2回目：7月20日（火）～23日（金）の4日間  
※全8回（9,10,11,12,1,2月）を予定しております。  
※基本的には上記日程でご配慮頂ければと存じますが、  
日程に関しては別途相談も可能です。
2. 受入場所 : 貴社ご指定の勤務地（ただし、埼玉県内）
3. 受入人数 : 貴社のご都合により1名以上 ※対象は、39歳以下の若年求職者
4. 受入謝金 : 1名1日の受入につき、  
¥2,000円（1日4時間以上～8時間未満）
5. 保険加入 : 就業体験参加者は傷害保険および賠償責任保険に加入  
※保険料は埼玉県で負担致します。
6. お申込み先 : ご案内に同封いたしました“参加申込書”にご記入の上、  
下記へFAXでお申込み下さい。

### 株式会社インテリジェンス 就職支援部

〒100-0004 東京都千代田大手町1-6-1 大手町ビル2F

埼玉県 就業体験(インターンシップ)担当

担当：尾崎・秋山・大平

TEL：03-6386-9151(代) FAX：03-6386-9150

E-mail: kaori.ohira@inte.co.jp

以上

## 就業体験（インターンシップ）事業の概要

### 1. 趣旨

フリーター等の経験が長い若者は、正社員としてのトレーニングを受ける機会が少ないため、仕事に関する視野が狭く、また社会人としての基礎的な能力(主体性、課題発見力、コミュニケーション力等)が不足している場合が多い。そこで、今後の雇用創出が期待される福祉、農業、環境などの仕事を実際に体験させ、こうした分野への関心を高めるとともに、正社員としての就職に際して必要な社会人基礎力の向上を図る。

### 2. プログラムの概要

社会人基礎力の向上を図るためのセミナー(5日間)を実施後、企業・団体等にて短期就業体験(3～4日間)を連続して実施する。具体的には以下のとおり。また終了後事後フォローを行う。

#### 【1. 社会人基礎力向上セミナー】

主体性、実行力、課題発見力、コミュニケーション力、ビジネスマナー等の社会人として必要な基礎的な能力の向上を図るため、少人数での演習型セミナーを実施する。

期間	時間	プログラム	概要
1日目	3時間	ビジネスシュミレーションゲーム	ビジネスシーンを模擬的に経験する中で、社会人基礎力を自然に理解させる。
2日目	3時間	目標達成力講座	社会や組織で必要とされる思考方法や行動計画を学び、目標達成力の向上を図る。
3日目	3時間	コミュニケーション講座	組織や業務に必要とされるコミュニケーション力の向上を図る。
4日目	3時間	ビジネスマナー	日常的に応用できるビジネスマナーや第一印象を高める技術を習得させる。
5日目	3時間	ビジネスシュミレーションゲーム	4日間学んだ内容を復習し、社会人基礎力の向上を図る。

#### 【2. 就業体験】

セミナー終了後、一人3日～4日間(1日当たり4～8時間程度)の就業体験を行う。

就業体験の受入が可能な企業・NPO等を登録し、フリーター等の希望に応じて体験させる。受入企業・NPO等については、今後の雇用創出が期待される、福祉、農業、環境等の分野を中心とする。

<詳細>

- ・体験内容は企業等の受入体制を優先し、相談の上決定。
- ・体験先は、キャリアカウンセラーが参加者の希望を踏まえて決定する。
- ・受入企業に対しては、参加者一人1日当たり2,000円を謝金として支払う。
- ・参加者に対しては、一人1日1,000円を体験手当として支給する。
- ・参加者は傷害保険に加入。

### 【3. 事後指導】

就業体験後、キャリアカウンセラーが、参加者本人の自己フィードバックと就業体験受入企業からのフィードバックを重ねながら振り返り指導を行う。また、就業体験を活かして、職業訓練やトライアル雇用など、就職に向けた次のステップへの移行を促す助言や情報提供を行う。

### 3. 実施時期

平成22年6、7、9、10、11、12月、平成23年1、2月の全8回(各土日を除く約2週間)

※ 6、7月の日程のみ現在決定

※ 事後指導に関しては、約1週間後に実施。

1回目：6月7日(月)～17日(木) (うち就業体験は14～17日)

2回目：7月12日(月)～23日(金) (うち就業体験は20～23日)

### 4. 参加者等

ア 対象	39歳以下の若年層のフリーターや非正規労働者
イ 定員	1回当たり25人(延べ200人)

## 【就業体験(インターンシップ)】 Q&A

<p>Q. 就業体験(インターンシップ)生の【対象】は？</p> <p>A. 39歳以下のフリーターや非正規労働者になります。</p>
<p>Q. 参加者のインターンシップ生と【事前面談】や、氏名、年齢等の【情報を実施前】に知る事はできますか？</p> <p>A. できません。 就職支援アドバイザーによる適切なマッチングを行うことにより、効果的なインターンシップになるようにします。また、事前研修も実施します。 また氏名・年齢等に関しましては、個人情報の観点よりお伝えが難しい場合がございますので予めご了承ください。</p>
<p>Q. 受け入れにより、将来にわたって【雇用する義務】はあるのですか？</p> <p>A. ありません。</p>
<p>Q. インターンシップ参加生を【採用】することはできますか？</p> <p>A. 双方が合意すれば採用も可能です。その場合、受け入れ企業と本人との直接の話し合いになります。</p>
<p>Q. 受け入れ【期間】はいつですか？</p> <p>A. 全8回(6,7,9,10,11,12,1,2月)を予定しております。 1回目:6月14日(月)～17日(木) 2回目:7月20日(火)～23日(金)の4日間の日程が確定しております。 基本的には上記日程でご配慮頂ければと存じますが、上記日程での受け入れが難しい場合は、別途担当に相談頂ければ幸いです。</p>
<p>Q. 受け入れ【人数】に上限はありますか？</p> <p>A. 1社につき1名～5名程度でお願いします。</p>
<p>Q. 受け入れ期間中は【給料】の支払いが必要ですか？</p> <p>A. 就業体験ですので、給料はお支払いいただくことなく結構です。</p>
<p>Q. インターンシップ生受け入れ中の【補償】は？</p> <p>A. 埼玉県にて、傷害保険および賠償責任保険に加入いたします。</p>
<p>Q. 【謝礼金】は？</p> <p>A. 就業体験終了後、1日1名の受入につき、謝礼(1日2000円)をお支払いいたします。また、入金ご確認後弊社より送らせていただく領収書に ご記入・捺印の上、ご返送いただきます。</p>
<p>Q. インターンシップへの参加を申し込みたいのですが？</p> <p>A. インターンシップ参加申込書を下記にFAXでお送りください。</p>

### 【お申込・お問合せ先】

埼玉県事業受託事業者  
株式会社インテリジェンス 就職支援部  
〒100-0004  
東京都千代田大手町1-6-1 大手町ビル2F  
埼玉県 就業体験(インターンシップ)担当  
担当:尾崎・秋山・大平  
TEL: 03-6386-9151(代)  
FAX: 03-6386-9150  
E-mail: kaori.ohira@inte.co.jp

埼玉県事業受託事業者  
株式会社インテリジェンス

## 就業体験(インターンシップ)参加申込書(4日間)

### ●貴社情報

貴社名			
所在地			
勤務地住所			
事業内容			
社員数	名		
窓口担当者様 部署名	ご担当者様 氏名		
ご連絡先 TEL	ご連絡先 FAX		
ご連絡先 E-mail			
受け入れ期間	6,7,9,11,12,1,2月の全8回の内、受け入れ可能月を下記に明記下さい		
実習内容			
受入人数	名		
受け入れに関して ご要望			

※ご提出：企業様→埼玉県事業受託事業者(株式会社インテリジェンス)

ご送付先:FAX⇒03-6386-9150 または、kaori.ohira@inte.co.jp